

企業情報の階層化と情報内容に関する一試案

A Proposal on Layered of Corporate Information and Contents

宮 川 宏(目白大学)
Hiroshi Miyagawa, Mejiro University

論文要旨

現在の情報開示では企業がインターネットを開示手段として利用することで、情報過多が進み、開示手段も多様な方法になり、開示内容と量が増えている。また開示情報の整理が行われなため、情報利用者、情報作成者においてコスト負担や複雑性の問題が生じている。これらの情報開示における問題に対して、情報作成者と情報利用者の立場から対応するための方法を提案する。本論文では、企業情報開示において情報作成者の視点と、情報利用者の視点から情報内容の階層化を試みた。階層化された情報内容は企業である情報作成者と情報利用者の双方に役立つものとなる。

Abstract

In current information disclosure, companies use the Internet as a means of disclosure. The problem is that information overload progresses and the means of disclosure becomes various methods. In other words, the content and quantity of information disclosure increases, causing problems of cost burden and complexity.

In this paper, we tried layered corporate information and contents in disclosure. Layered of corporate information are useful for both information creator and information user who are companies.

1. はじめに

企業情報開示において、情報作成者は強制的開示の枠内で個別事象の問題に対処し、その内容を開示情報に組み込みディスクローズしている。そのような状況は、情報開示の部分的な修正や情報の組み込みをもたらし、開示内容に財務情報と経営情報が増加する傾向にある。また開示情報の整理が行われなため、情報利用者、情報作成者においてコスト負担や複雑性の問題が生じている。これらの情報開示における問題に対して、情報作成者と情報利用者の立場から二つの視点を統合した情報内容を議論する。

その議論では、情報作成者の立場で、財務情報と経営情報の連携関係を保つこと、かつ、情報利用者の立場では企業環境の変化や企業情報における今後生じる開示問題に適応させて維持・発展を実現させることができるような企業情報開示体系を提案する。

企業情報開示は企業の複雑で多様な事業形態、事業セグメントの多様化、会計の国際化、それに伴う制度変更及び情報内容の変化、情報利用者のニーズや要求の多様化により変容している。企業情報開示について、情報利用者の観点からみれば、企業の会計不正、不祥事の増加にともない、企業経営の透明かつ信頼性ある情報開示やガバナンス

謝辞：本稿の作成にあたっては、日本ディスクロージャー研究会等の多くの先生方からコメント、ご指摘を頂戴した。ここに記して感謝申し上げます。また本研究は、JSPS 科研費（若手研究（B）課題番号：15K17166）の助成を受けた成果の一部である。本助成に関して深く感謝申し上げます。なお、本稿に含まれる内容、表現等あり得べき誤謬はすべて筆者の責に帰すべきものであります。

連絡先：宮川 宏 〒161-8539 東京都新宿区中落合4-31-1
電話：03-5996-3241（代表） Fax：03-5996-3060（代表）
E-mail：miyagawa@mejiro.ac.jp

強化等を要求している。それゆえ、情報利用者は、財務情報と経営情報を用いた企業の経済的実質を示す、透明かつ信頼性の高い情報の開示を要請している。

他方で、情報作成者の観点からみれば、部分的に修正した情報の組込みを行うことは、財務情報と経営情報が増加するだけになりかねない。また強制開示の枠内で個別事象の問題に対処し、その内容を情報内容に組込み、情報利用者からの要求に応じて開示するだけでは、根本的な解決策とはなりえない。

このように企業情報開示に対して課題や要求があるために、会計情報、財務情報、経営情報などの企業情報を十分に利用することができていない可能性がある。このことは開示情報の整理が十分に行われていないため、開示情報がそれぞれ独立的に利用されてしまうことによって生じている。そのため、情報作成者は情報量の過多、複雑化の問題、情報作成コストの問題に対処する必要がある。また情報利用者はそれぞれ情報の関係性を把握することが困難となっている。さらに情報利用者が企業情報を分析する場合、単に情報利用者からの要求に応じた情報のみでは、かえって情報利用者は企業実態を把握することができなくなる可能性も否定できないことがあげられる。このような状況をふまえ、本論文では情報作成者と情報利用者の視点から一体化した企業情報を用いて、企

業の経済的実態をわかりやすく示す階層的開示内容とその開示を論究する。

本論文の構成は次のとおりである。第2章では企業実態の理解に向けて、情報作成者と情報利用者の視点から情報内容の一体化について整理する。第3章では企業実態を示すための企業情報を位置付ける。第4章では情報作成者と情報利用者の視点を融合した企業情報の見方を提示する。第5章では第4章で提示した情報内容の階層化とその開示体系の試案を示す。最後に本論文の提案を踏まえた上で、第6章では階層化開示を利用した事例を検証する。

2. 情報作成者の視点と情報利用者の視点の一体化

ASOBAT以来、情報提供会計（意思決定会計）を中心に会計が考えられてきた。しかし現在では、目的適合的信息だけでなく、客観性や検証可能性といった点で、改めて会計責任会計（受託責任会計）の役割が見直しされつつあり、会計責任会計（受託責任会計）の重要性が増しつつある。それゆえ会計責任会計（受託責任会計）と情報提供会計（意思決定会計）の関係について、二つの会計が存在することで、目的適合的信息だけでなく、客観性や検証可能性の特性をもちえる情報を開示する傾向にある¹⁾。表1は、二つの会計の特徴を

表1 会計責任会計（受託責任会計）と情報提供会計（意思決定会計）

	会計責任会計（受託責任会計）	情報提供会計（意思決定会計）
開示目的	財産保全責任の遂行	経済的意思決定に役立つ情報の提供
開示される情報	資本の管理・運用について、取引事実を正確かつ客観的に描写すること、そして、信頼のおける数値	各種の外部情報利用者：現在、将来の投資家、債権者、従業員、政府機関、取引先などの意思決定を行うための内容
情報の特性	客観性、検証可能性	目的適合性
情報内容	取得原価数値にもとづく過去情報	多元的情報：財務情報、非財務情報を含み、また歴史的原価数値にもとづく過去指向情報、時価数値にもとづく将来指向的情報

<出典：筆者作成>

まとめたものである。

なぜ情報作成者と情報利用者の視点から利害調整と情報提供の機能を検討するのかといえば、利害調整機能は債権者や出資者の利害を明確にし、保護を行ない、利害関係者の利益配分を公平に行なう内容を示し、一方で情報提供において、株主に対して企業の状況を知らせるための情報の提供をし、企業に関して正しい判断と意思決定が行えることを支援するものであるため、この二つは相反するものというよりも、相互補完的な関係にあると考えているからである。二つの機能を満たすことで、情報内容は、利害関係者の利害対立を減少させ、かつ、利用者の要求を満たす情報を提供することができるようになる。

情報内容の質の向上は、企業実態を明らかにすること、企業価値の向上に資することで果たされるものである。そのためには、情報利用者は企業の経営内容を理解し、受託責任を果たすための情報をみることが必要である。情報開示は、かつて企業の事業への投資、企業へのリスクを軽減させるために行われ、財務情報を中心としたものであった。しかし、現在では情報開示の意味が変化してきて、情報作成者と情報利用者との対話によって、新たな価値の創造を行なうための手段となっている。それゆえ企業実態の理解を促し、持続的な成長や企業価値の創造を行っていくものである。

3. 企業実態を示すための企業情報

昨今の企業情報開示において、情報利用者の立場の目線で、シンプルかつ分かりやすさを重視するようになってきている。たとえば米国では、強制開示と任意開示の部分を別々に開示していたが、企業ごとに強制開示と任意開示の部分を一冊の媒体にまとめ、利便性を高めてようとしている。これ

は投資家との対話（エンゲージメント）を行う機会が増えたことから生じたものであり、企業の対応姿勢の変化といえるものである。

本章では財務情報と経営情報を整理したうえで、財務情報と経営情報を開示する枠組みを提示する。企業情報は情報利用者の意思決定に影響するため、企業の特質、企業経営にかかる活動状況の情報を開示する傾向にあり、情報内容が量的質的に増えているのである。情報内容の量的質的拡大は、大別すると財務情報を補う情報の拡充と経営情報の拡充がある。財務情報を補う情報の拡充は、財務情報の理解を促すための、量的・質的な情報について提供することである。経営情報の拡充は、情報利用者が企業の経営活動に関する情報を意思決定に利用するために、財務情報の背景にあたる企業経営上のリスクや経営者の経営評価を説明することである。

情報内容の量的質的拡大の議論では、財務情報中心の開示から財務情報に補足情報を加えた開示、財務情報と記述情報などの定性情報といわれる経営情報をセットにした開示へ拡大する傾向にある。企業のディスクロージャーにおいては、強制開示の観点から、財務情報における企業の写像とは異なる視点で企業の写像を示すために、量的質的な情報内容が経営情報として拡大している。

この要因は情報提供対象者の拡大であり、情報利用者の拡大および情報利用者のニーズ拡大が開示する情報の変化をもたらしている。しかし情報利用者の経済的意思決定を有用にするために、情報内容の拡大や情報開示対象者の拡大を行なうだけでは、開示内容の一方的増加、情報過多におけるコスト負担、複雑化問題が生じることになる。情報作成者は、主に経営情報を拡充することによって情報利用者の意思決定に影響を及ぼす情報を補ってきた。情報内容の量的質的拡大は、作成者が利用者の要請に応えるから起こる。それは企業

図1 企業情報の範囲

強制開示			任意開示
財務諸表本体の情報	注記情報	財務諸表以外の情報	取引所規則による開示
貸借対照表		MD&A	(決算短信)
損益計算書			(業績予想の修正)
キャッシュ・フロー計算書			IR活動に基づく開示
株主資本変動算書			(CSR報告書)
			(アニュアル・レポート)
			(ファクトブック)
			(決算説明会)

財務情報	経営情報
財務情報	非財務情報
財務情報	非財務情報
財務情報	非財務情報

＜出典：FASB SFAC No.5、広瀬（2011）p.30を参考に筆者加筆修正＞

が多様な情報内容を作成し、負担が増すことでもある。

これらの問題を解消するためには、情報利用者が必要とする企業情報を考える必要がある。利用できる企業情報が拡大できれば、情報利用者は企業情報を用いて企業を総合的に分析することができる。くわえて企業情報が企業の持つリスクを加味した情報内容を示すことで、情報利用者は企業の経営環境で異なるリスクを把握することができる。企業情報は総合的に企業の経営活動の状況を示し、情報利用者が企業の経済的実質を推測することに意義がある。

図1は、企業情報の範囲について、Financial Accounting Standards Board（以下、FASBという）Statement of Financial Accounting Concepts（以下、SFACという）No.5 *Recognition and Measurement in Financial Statements of Business Enterprises*と、広瀬（2011）の研究をもとに、強制開示と任意開示に属する情報を整理したもので

ある。それをもとに、財務諸表本体の情報と注記情報を財務情報とし、MD&A、決算短信、業績予想の修正、IR活動に基づくCSR報告書、アニュアル・レポート、決算説明会などの情報は経営情報として区分した。

情報利用者の情報ニーズが多様化したことで、情報作成者は情報の要求に応えるかたちで、量的質的な情報内容を拡大させてきた。企業情報では財務情報だけでなく、経営情報（非財務情報）を開示する傾向になった。

4. 二つの視点を融合した企業情報と開示

ここでいう企業情報は、情報利用者に対して企業の経営活動に関する全社的な事柄を伝えるものである。企業情報は、経営基盤の観点から企業の経営活動から得た結果と企業の特徴、経営活動の状況を提供するものである。情報作成者である企

業の立場では、企業の経営活動の全社的内容をディスクロージングすることで、情報利用者が企業実態を理解するのに有効であり、経済的意思決定に有効に働くからである。

企業情報は、財務情報と経営情報とからなる。財務情報は、企業の経営活動から得た結果を写像した情報である。一方経営情報は、企業の特質、経営活動の状況など企業の継続的活動基盤を示す情報である。この情報は企業の経営基盤、各企業の特有の内容を示すものであり、企業の経営資源や将来の財務情報に影響を与える経営リスクなどにかかる情報である。

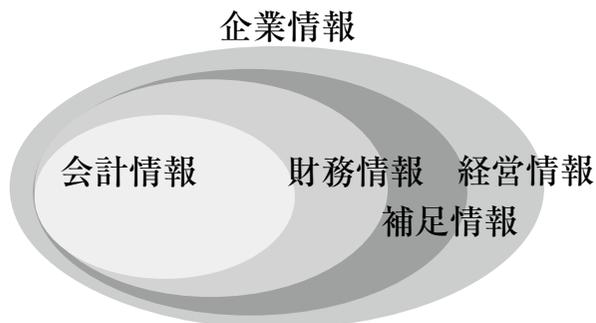
情報作成者と情報利用者の観点を融合した企業情報に関する先行研究に関して、企業の活動および事象を会計測定システムにおける認識および測定された企業情報に関する研究がある。この研究は、情報利用者の経済的意思決定のために、企業の活動および事象を会計測定システムにおける認識および測定された情報を財務情報とし、会計測定システムによって認識および測定の対象とされない情報を非財務情報とする研究である²⁾。この研究は、情報利用者に対して、意思決定に有用な情報を提供に関するものといえる。

また情報の適用性と開示する情報量から拡張し

ていく企業情報を整理すれば、次のように整理できる。情報の適用性は、企業情報が企業実態を示す情報として当てはめて用いることである。別言すれば会計情報は客観性が高く、情報の硬さがあり、経営情報は開示される情報は経営者の判断や見積りといった裁量の余地があり、柔軟な情報となるものである。一方、情報開示における情報量では、会計情報は強制開示のもとで最低限の情報量で開示がなされる。経営情報は、任意開示のもとで情報利用者の要求に応じて、情報作成者が定性的な情報を開示し、情報量が一方向的に多くなるものである。このように、企業情報は企業実態を明らかにするために、会計情報では欠けているところや不十分なところを補い、付け加えていったために、部分的に情報内容、情報量の拡充が行われてきたことが理解できる。企業情報開示では、会計情報を財務情報、補足情報、経営情報で補うことで、情報利用者の要求に応じて、情報作成者が情報内容や情報量の拡充を行うのである。

以上のことから、情報は拡充され続ければ、情報作成者は情報の作成コストが増す一方である。また情報利用者は情報が多すぎるために情報の利用や企業実態を把握することが難しくなる。これまで簿記会計では、簿記の記帳技術をベースと

図2 従来までの企業情報の見方



<出典：久持（2011）p.134、円谷（2012）p.109、上野（2015）、小西（2015）p.146を参考に筆者加筆修正して作成>

して、会計における数値情報、企業の経営活動を非数値情報として捉えてきた。

従来までの企業情報の見方を整理すれば、図2のように示すことができる。企業情報の問題として、財務情報を補う性質で、財務情報の延長線上で捉えられる補足情報と経営情報は一方的に増えていくものになる³⁾。それにより、財務情報に収まりきれない情報が補足情報と経営情報へ収められ、ゴミ箱化されてしまうことに問題がある。また補足情報と経営情報が同質化することにより同じような情報がそれぞれに含まれるため、補足情報と経営情報の境界が明らかにならない問題が生じる。

これまで、財務情報に収まりきれない情報はすべて経営情報へ収められ、ごみ箱化してきたのである。しかし何でも経営情報としてしまうと、情報要求に応じた情報内容を拡充していくことになり、情報内容の作成と利用が不明確になり、経営情報が増大するものとなる可能性が否定できない。情報内容は企業実態を明らかにするために、それぞれの情報の位置づけを明確にし、不必要な情報を取り除いたうえで、企業の経営活動を多様化、複雑化に対応して描写し、情報の目的に適合した情報提供がなされるべきである。補足情報は、会計情報、財務情報と一体となって、効果的・効率的に会計情報や財務情報の理解を促す情報を提供するものである。経営情報は、企業の事業の状況を説明する定性・記述かつ定量・数値な情報である。

情報内容は情報利用者の情報要求により、質的、量的な変化をもたらし、情報作成者の情報作成範囲が拡大化し、それに応じて情報作成者の受託責任が拡大された。補足情報は、利害調整を基本としながらも、情報提供の拡張により、情報内容の範囲が広がり、内容と量の拡大がなされてきた。それに伴い、情報作成者である企業は、自らの経

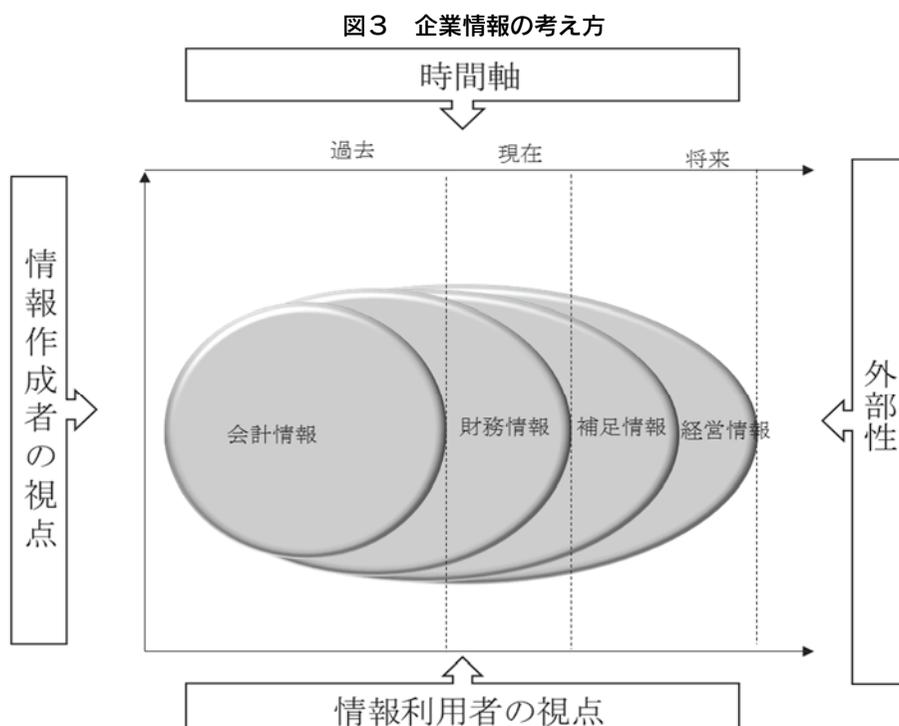
営行動に対して説明する責任を負うようになった。

情報利用者の情報要求は経済社会の変化にとともに多様化し、複雑化している。企業情報開示のあり方が変化して、財務報告から包括的なビジネス・レポーティング、統合レポーティングへと開示方法が変化している。

そこで、企業情報概念の改善点を示していく。これまでの企業情報は、開示内容の欠けているところや不十分なところ補うために情報内容、情報開示量を増やしていった。それゆえに情報作成者には情報の作成コストが増す一方である。また情報利用者は、情報過多や情報の複雑化により、情報利用が困難なものになる。複雑化した情報を受け取り、情報内容を読み、情報内容を理解することが難しいものになる。開示される情報は、定量情報として、会計情報と会計情報を補う財務情報と、定性情報として企業の実態を示すための経営情報を示すのである。その両者の足りない所を補い、不十分な点を付け加えるために補足情報を示すのである。

まず、従来の企業情報をベースに企業情報をみるための軸を導入する。従来の企業情報に情報利用者の視点と情報作成者の視点の軸を導入し、また過去、現在、将来の時間軸を導入することで、企業情報を立体的に捉える。企業情報概念の改善点を示したものが図3の企業情報の考え方である。情報利用者の視点と情報作成者の視点の軸では、財務情報と非財務情報の関係において非財務情報は財務情報を補完する役割があった。しかし補完する関係の場合、一方的に情報量が増えて、定性的な情報が多くなっていく。これらの拡張する情報を整理するために、情報利用者の視点と情報作成者の視点の軸を導入することで、それらを双方から見るようになる。

過去、現在、将来の時間軸は、企業情報におい



＜出典：筆者作成＞

て立体的な見方をする役割を果たす。財務情報は、過去の結果であり、それまでの経営活動の一部分を示すことに過ぎないのである。財務情報と非財務情報を中和（織り交ぜる）する要素として、時間軸を取り入れ、財務情報と非財務情報の関係をバランスする役割と情報の奥行・背景をみることにより、企業実態を示すものと考えられる。企業実態を示すために、財務情報と非財務情報は、立体的にみた場合、定量的な会計情報、財務情報を見て、その背景となる非定量的な補足情報、経営情報を関連づけてみることもできる。

そして、これらの視点を結びつける役割を果たすものは、外部性である。外部性とは、ある経済的主体の行為、経済活動の意思決定が他の経済主体の意思決定に影響を及ぼすことである⁴⁾。つまり、外部性は、他の立場の満足度や利益に直接的

に影響を及ぼすことであり、他の立場のつながりや、やりとりを通じて価値を生み出すものである。

会計情報、財務情報は経営活動の結果を外部に示すものである。補足情報、経営情報は内部管理に利用し将来的な内容を示すものである。企業の経営活動に関しての外部と内部のそれぞれの要素を織り交ぜることで、企業情報の奥行と背景をみることができる。

企業情報の用途は、片方の見方では単一の情報を見ることができる。もう一方の見方では、情報を全体としてみると、企業実態を示す総合的な情報としてみることができる。たとえば会計情報、財務情報として売上高、営業利益等を単独の情報として見ることができる。また、ビジネス・モデル、ビジネスリスク、事業戦略、投資家との関係など情報を併せてみることもできる。

つぎにそれぞれ軸の関係性を考察する。情報利用者の視点と時間軸の関係について、情報利用者はそれぞれの利用目的にあわせて、過去、現在、将来といった時間軸に即した情報を、自己の情報利用目的に応じて情報を取得することが可能となる。それによって、情報利用者はあふれた情報のなかから、情報の取捨選択を行うのである。

会計情報、財務情報、補足情報、経営情報を組み合わせることで、情報利用者はさまざまな角度から分析を行うことができ、情報利用を促進する。情報作成者は、情報利用者の情報利用目的に応じて、必要な情報を提供することができる。情報内容の拡張が起こっているなかで、会計責任を果たすのである。

情報作成者の視点と外部性の関係は、ある情報作成者は他の利用者の意思決定に影響を与えるのである。情報作成者は利用者の情報要求に応えるかたちで開示内容を増やし、開示量を増やしていく。情報作成者は情報利用者に対して株式購入や企業との取引などある何らかの経済的意思決定に利用されたり、企業実態を明らかにするための分析手段として利用されたりすることで、情報利用者に影響をあたえ、情報利用を生み出すと考えられる。

情報利用者と外部性の関係については以下のよう考えることができる。情報利用者である株式投資者などの利害関係者は、その意思決定にあたり、それぞれの利用目的に合致したものを提供された情報のなかから取捨選択し、それぞれの視点から満足や意思決定へ影響を及ぼす情報のみが利用される。財務情報と非財務情報を作成者と利用者の視点からみれば、財務情報は個別の企業が開示制度を通じて直接把握できる情報であって強制開示される情報内容である一方、非財務情報は開示制度を通じても直接把握できない情報であって、企業が自ら任意開示することによって経済主

体の意思決定に影響を与えているものとなっている。この点から非財務情報は外部性を有していると考えられることができる。

経営情報は会計情報、財務情報と補完的役割であるが、任意開示による情報内容を把握することで、その意思決定に影響を及ぼすものとなる。他方で情報利用者の目的により、経営情報のみを企業実態を分析するために用いることも可能となる。

会計情報、財務情報、補足情報、経営情報をそれぞれ異なる用途の情報として利用することができるため、これら4つの情報がなければ、企業情報となりえないわけではない。なぜなら単独の情報をを用いて企業実態を分析することが可能であるからである。ただ企業全体を俯瞰する際には、企業実態を示す総合的な情報としての企業情報に意味を見出すことができる。企業情報としてまとめられた4つの情報に関連性をもたせ、情報開示することによって、さまざまな目的からの企業実態の把握、実態の分析が可能になる。また各情報の階層化によって、相互補完的な観点での検討も行なえるものになる。

5. 情報内容の階層化に関する試案

企業情報の複雑性を解消するために、情報内容と開示ナビゲーション構造をもとにした階層開示体系を示す。情報開示は、強制と任意の立場から企業が当該年度の企業業績、財務内容、経営方針、組織体制、商品・サービス内容などの情報を開示するために行うものである。強制開示は金融商品取引法、会社法によって開示項目、開示内容、開示時期などが規定されている。強制開示では、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、注記などの財務諸表を使って財務情報が開示されている。任意開示は

企業が独自の判断で、企業の経営活動に関する情報を開示することをいう。任意開示では企業の経営情報、独自の分析などの情報が含まれている。

現在の情報開示では、情報内容および情報量は拡大する傾向にある。情報利用者の観点からすれば、情報内容および情報量の拡大は役立つ情報内容や利用できる情報量が増加することである。しかし、情報作成者の観点からすれば追加的な情報内容や情報量を作成するための手間や、コスト負担が生じる。それゆえ情報作成者が開示したい情報内容および情報量と、情報利用者が求める情報内容および情報量とは、情報内容と情報量に乖離が生じるのである。

先の問題を整理すれば、情報作成者の側面では、国際的な会計基準の問題や基準間競争、それらに対応するための開示量の増加と作成負担の増大などが問題として挙げられる。情報利用者の側面では、財務情報と株価との関連性の低下、開示量の増加による情報の読み取り低下、開示情報内容の複雑化が問題として生じる。情報利用者は企業の経営活動の実態、業務内容やそれを写像する財務情報を理解することが困難であることや、情報内容および情報量の拡大により情報の複雑さの問題も生じている。前述の問題を解決するために、情報内容の階層化を提案する。

Wallman（1995；1996）の研究では、財務報告の将来にとって、①認識と測定、②財務報告の適時性、③測定単位、④財務報告チャネルの四つの領域を検討することが重要であると指摘した。四つのうち重要なことは①認識と測定であり、無形資産が貸借対照表に計上されないことで財務報告の問題である。また、従来の財務報告では認識を重視したため、急速な企業環境の変化に対応できなくなった点を指摘している。その問題に対処するために、WallmanはColorized Approach（階層別アプローチ）を提唱し、財務諸表およびその

関連情報を異なる情報レイヤーごとに分けたモデルを示している。Colorized Approach（階層別アプローチ）のモデルでは、目的適合な情報を提供することが重視している。まず、その項目が開示されるべきかどうかが問われ、次にその項目が報告される適切なレイヤーが決定される。目的適合性と信頼性が共に高い項目は、財務諸表内で開示され、他の項目はその認識規準（目的適合性、信頼性、測定可能性）をどの程度満たしているかに応じて開示レイヤーを決定するものである⁵⁾。

伊藤（2000；2001）は企業価値の主要な決定要因が無形資産にあり、情報開示が企業価値の予測に有用な情報をより一層提供しようとする、情報利用者は多くの企業の内部情報（管理会計情報）を開示することを求めると考察している。無形資産が財務会計の情報と管理会計の情報との融合を進展していくことを指摘した⁶⁾。また財務報告の有用性が長期趨勢的に低下している状況で、会計方針や会計処理の選択にあたる背後の情報を巡り、財務諸表の本体に記載すべきか、補足開示すべきかの議論を行っている。財務報告は投資家等の情報ニーズに適合しているかの視点から、企業価値を評価するにあたっての重要な情報が財務報告の対象になっていないことや情報利用者が入手できる情報源が豊富になり、相対的に財務報告の重要性が低下していると指摘した⁷⁾。

定性的・非財務的な情報は財務情報を補完するものとされてきたが、財務情報と非財務情報は相異なる二項対立的概念ではなく、連続した線上の位置づけである。本論文では、情報作成者の作成負担問題、情報利用者の利用負担問題や、情報の複雑化等の問題を解決するために、情報内容の階層化を行う。情報内容の階層化方法は、情報作成者の視点から利害調整、情報提供に関する軸と、情報利用者の視点からコア（重要）と詳細（網羅）の情報ニーズに関する軸で、同じ特徴を持つ情報

内容に分類する。その情報内容をもとに総合的情報開示の枠組みを形成する。

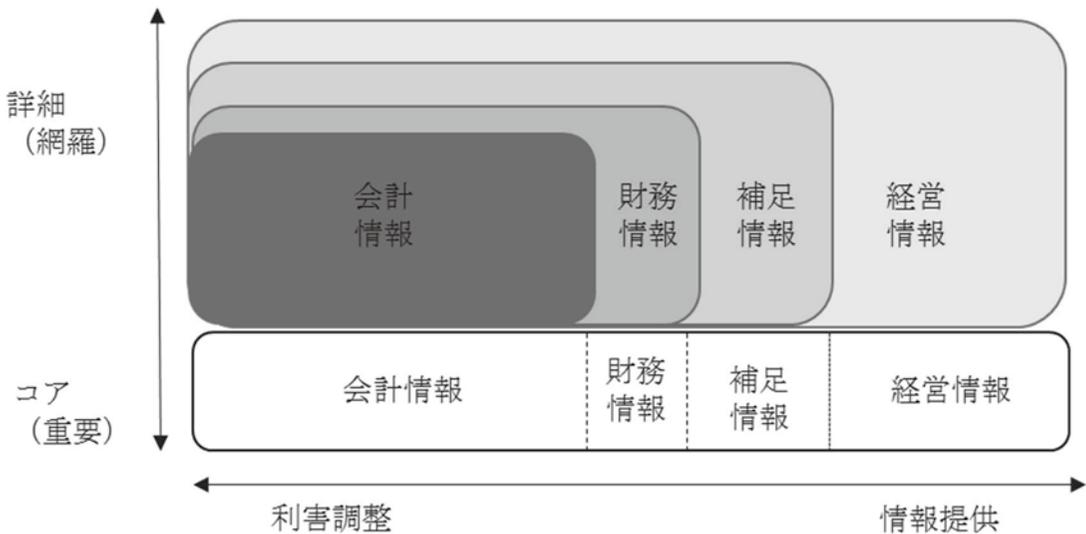
図4では情報内容の階層化を示している。情報内容の階層化では、情報内容を会計情報、財務情報、補足情報、経営情報に分類する。コア情報は情報作成者の視点から情報利用者との対話を充実させ、開示情報の拡張により企業実態を効果的・効率的に開示することを可能とする。これは一元的な情報を多目的に開示することで、コアな情報レベルで情報内容を構成し、企業情報を網羅的・体系的に開示することができる。総合的情報開示は情報作成者の要請と情報利用者の情報ニーズに応えるものになる。

情報利用者は、情報内容別に期待される役割や企業実態に関する情報を理解でき、企業を総合的に評価することが可能になる。層別化された情報内容は、情報利用者の経済的意思決定に有効な情報を提供することになる。情報開示の有効性は層別化された情報内容が企業である情報作成者と情報利用者の双方に、役立つことである。

情報開示には、アカウントビリティが深く関係している。情報作成者は経営情報を情報内容とする情報量が増え、それを部分的修正により対応してきた。情報開示では開示内容が拡張し、企業の説明する範囲や作成負担が増している。

情報内容をコアと詳細な情報に分けることは、情報利用者の視点から情報ニーズによる情報内容の層別を行い、情報内容を理解可能にすることである。また情報内容は、情報作成者の視点から会計機能を用いて層別化する。情報作成者は利害調整と情報提供を目的としており、その目的を果たすために情報開示を行う。利害調整の目的には情報内容が財貨・用役の管理・保全に対する状況を示すための説明義務と責任の解除としての用途をもつのである。情報提供の目的では、情報内容が企業実態を示すための状況説明の用途をもつのである。

図4 情報内容の階層化



<出典：筆者作成>

6. 階層的開示内容を利用した開示事例

最近では情報利用者の情報要求が増えている。それに伴い、情報作成者が開示する情報内容が増え、情報を作成する手間やコストも増えている。現在の情報開示では企業がインターネットを開示手段として利用することで、情報過多が進み、開示手段も多岐にわたり、開示量が増えている。

現状では強制開示に該当する報告書だけでなく、任意開示として企業が自ら報告書を作成し、ホームページで自主的に企業の経営活動に関する情報を開示している。それらを鑑みると、企業が開示する情報が溢れており、情報の受け手である情報利用者は利用できる情報に溢れている。

多様な情報に溢れ、情報が複雑になる現状では、情報利用者が経済的意思決定に利用できる情報に限られている。情報作成者が総合的企業情報を開示することで、情報利用者は効率的に情報を取得し理解でき、企業実態を理解する情報を容易に利用できる。情報利用者の立場では、情報量が増えるとノイズのような不要な情報が増え、その他の情報までも意味を持たなくなる。企業情報をまとめた形（インターフェース）で表示することは、

それらの情報内容を選別して、情報利用者が必要な情報だけを見ることができるとなる手段になる。

現状における企業の情報開示を検証していく。三菱重工業株式会社（以下、三菱重工業という）の情報開示の体系を考察する。三菱重工業は2014年3月期から株主、投資家やさまざまなステークホルダーに対して、企業実態を理解してもらうために、経営成績や財務状況の財務要因と経営戦略、環境や社会との関係性などの非財務要因を統合して一体的に伝えるレポートを開示している。そのレポートはMHIレポートといい、企業を理解するための重要な情報を集約して開示している。詳細な情報はウェブサイトに掲載し、開示している⁸⁾。

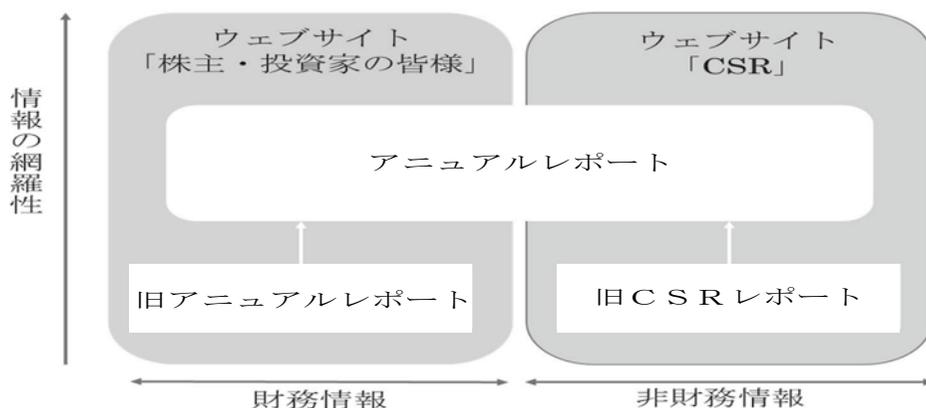
また協和発酵キリン株式会社（以下、協和発酵キリンという）は、これまで経営理念やビジョン、事業戦略や財務状況などを網羅的に報告するアニュアルレポートと、CSRの取り組みを報告するCSRレポートをそれぞれ発行してきたものから、経営側とステークホルダー側にとっての重要度で、各報告書の重要な情報を抽出・融合した「アニュアルレポート」を発行している。また、レポートに掲載できなかった情報は、その関連するデ

図5 三菱重工業の開示例



< 出典：三菱重工業株式会社のMHIレポートをもとに筆者作成 >

図6 協和発酵キリンの開示例



<出典：協和発酵キリンのCSR情報開示をもとに筆者作成>

ータを付加して、すべてのステークホルダーの関心事に応えるための情報提供を行っている⁹⁾。

このほか企業ウェブサイトの調査したところでは、株式会社神戸製鋼所、三菱マテリアル株式会社、TOTO株式会社が特徴的な開示をしていた。それらの企業は、IRサイト（株主・投資家のみなさまへ）を動的コンテンツとして、ナビゲーション機能を用いて、情報利用者の経済的意思決定に利用できる情報を集約した概観情報を示し、詳細情報へ掘り下げ導く方法を用いている。それにより情報利用者が求める情報を探しやすい、ウェブサイトの機動性を活かしたコンパクトかつ読みやすい内容を提供している。

7. 終わりに

本論文では、総合的企業情報開示において情報作成者の視点から利害調整と情報提供に関する軸と、情報利用者の視点からコア（重要）と詳細（網羅）の情報ニーズに関する軸で、同じ特徴を持つ情報内容に分類し、階層化を試みた。情報内容の階層化は、企業経営上の企業業績や財務内容の状況等の情報をコア情報と詳細情報のレベル別に構

成し、情報内容を網羅的・体系的に開示する。総合的企業情報開示は情報作成者の要請と情報利用者の情報ニーズに応え、情報の多様化と複雑化に対処するものである。

総合的企業情報開示は、アカウントビリティを達成するために、情報特性を生かした情報開示を行うことである。その情報開示手段は、企業情報の情報内容を作成者視点と利用者の視点から該当領域のセクションに分け、セクション領域から抽出された情報を見出しとして開示する。このような該当領域の情報を各階層に分けて開示することを開示ナビゲーションといい、階層化した情報開示体系は企業情報の読みやすさ、分かりやすさを重視した開示である。この情報開示では、情報の取捨選択を行ない、企業実態を総合的に評価でき、企業実態に関する説明力を上げる開示内容を提供する。開示ナビゲーション構造による総合的企業情報開示は、情報へのアクセスや分析を容易にすることができる点で有益である。今後の課題は、情報利用者の情報利用と評価から、開示ナビゲーションにおける情報内容の分析と利用方法を検討することである。

《注》

- 1) たとえば中條 (2005)、安藤 (2012) などの研究がある。中條は、財務報告の役割が時代の変遷とともに、その重心を移動させつつあるなかで、利害調整機能はどのような形で機能しているのかということ、情報提供機能と利害調整機能を包含する形で、財務報告制度を再構築することを考察している (中條 (2005))。利害調整機能を観察するときに、過去指向・将来指向の時間軸と取得原価・公正価値の評価軸でそのタイプ分けをしている。財務報告において将来指向が強まるにしたがって、利害調整に関しても将来指向的なタイプが表れると予想している。また利害調整機能と情報提供機能は相互に影響を及ぼし合い、進化し、共進するものである。それゆえ財務報告は、基本的に利害調整機能と情報提供機能という二つの機能を果たすものである。安藤は財務会計と財務報告ではその内容ないし守備範囲に違いがあるのではないかと問題意識から、会計において受託責任 (会計責任) が再浮上するという結論を導いている。IASC の概念フレームワークでは、経営者の受託責任の取扱いは消極的ないし副次的なものである。また ASBJ の概念フレームワークも同様である。しかし FASB・IASB の新概念フレームワークは、受託責任という言葉は出てこなくても、財務報告の目的は利用者が資源配分の決定のみならず、経営者が資源を効率的かつ効果的に使用したかどうかの決定を行うことを念頭にしている点から経営者の受託責任を再評価していると考察している。したがって資源配分の決定と並んで、経営者の受託責任の評価が大きく浮上していると結論付けている (安藤 (2012) p.24)。
- 2) 平松 (1991)、柴 (2002)、北村 (2008)、八田 (2008)、吉見 (2008)、経済産業省知的財産政策室 (2007)、広瀬 (2011) 等の研究がある。財務情報は、財務諸表の構成要素に係る基本的情報であり、経済活動および経済事象を貨幣額で表現した財務諸表本体そのものを成立させるために不可欠な情報である。注記および附属明細表は財務諸表に、経済活動および経済事象を表示するために生じる差を埋めるための補足情報としており、財務諸表本体に影響を及ぼさない情報としている。非財務情報は、現行制度では開示されていない貨幣額による情報や定性要因を含む数量情報および定性情報に該当するものである。現在および将来の情報利用者が合理的な意思決定を行うのに有用な情報を提供するものであり、提供される情報は企業価値の創造・向上プロセスを正しく理解できるものとするためのものである。
- 3) 久持 (2011)、円谷 (2012)、上野 (2015)、小西 (2015) 等の研究がある。とくに久持の研究では、企業が開示する情報は財務諸表本体および注記に掲載されている情報を財務情報とし、非財務情報は財務諸表外情報で、財務諸表本体および注記に掲載されない情報である。非財務情報の 1 つとして CSR・環境情報を扱っている。財務諸表の構成要素に合致すれば財務情報として財務諸表本体に掲載され、財務諸表本体の追加情報として財務諸表本体の明瞭性を高

- めるために注記になる。それゆえ、財務情報にも CSR・環境情報が含まれ、非財務情報にも CSR・環境情報が含まれると考えられ、開示する情報の外延が拡大されると指摘されている (久持 (2011) p.134)。
- 4) Marshall はある企業は経済活動を通じて、規模拡大するにつれて、費用が逡減する効果がみられるかを考え、企業の自助努力によって逡減するものは内部経済といい、産業全体の規模の拡大がその産業全体の環境を改善することを外部経済としている。外部経済について考えてみれば、市場を通じて影響を与えることを金銭的と呼び、市場を通さずに影響を与えるものを技術的と呼んでいる (Marshall (1920) (大塚訳 (1928)))。また Samuelson は Pigou の立場をもとに、各個人の行動が他者に影響を与えてしまうが、各個人は意思決定を行なう際にはそれを考慮にいれないので、技術的な要因の場合に当てはまると、他者に影響を与える唯一の違いを「外部経済ないし不経済」という用語で説明した (Samuelson (1947) (佐藤訳 (1967))、Samuelson (1958))。Coase は、ある人の意思決定がその意思決定にかかわってはいない誰かに影響を与えることとしている。たとえば、A と B との取引が、取引の当事者ではない、C、D、E に別の形で影響を与える結果となったときにおいて、その影響を外部性と呼んでいる (Coase (1988) (宮沢、藤垣、後藤訳 (1992)))。
 - 5) Wallman (1995)、Wallman (1996) の研究である。Colorized Approach (階層別アプローチ) のモデルは、レイヤー 1 は認識規準を満たす項目を示すものである。レイヤー 2 は認識規準を満たすが、その信頼性が懸念される項目である。レイヤー 3 は認識規準を満たすが、その信頼性や定義が懸念される項目である。レイヤー 4 は認識規準を満たさない項目を示すものである。最後にレイヤー 5 は定義・信頼性・測定面で懸念がある項目である。
 - 6) 伊藤 (2010)
 - 7) 伊藤 (2011)
 - 8) 三菱重工における IR 情報サイト (<https://www.mhi.com/jp/finance/> (2019年1月9日参照)) は以下の URL である。主には、経営方針・ガバナンス、財務・業績、IR ライブラリ、株式・社債などの項目で見出しを示している。ほかにも、CSR サイトも用意され、CSR マネジメント、ガバナンス、環境、社会等の情報が掲載されている。また MHI レポートに関する情報が掲載されたサイトがある。ここでは、「はじめに」として社是、目指す企業像などのイントロダクション、メッセージと沿革、スナップショット、「経営戦略」として、役員からのメッセージ、経営基盤の構築と ESG への取り組み、「事業による価値創造」としてセグメント別の詳細な業績情報と、経営戦略やリスクなどの詳細な経営情報、「コーポレート・ガバナンス」として、ガバナンス体制、社外取締役からのメッセージ、「財務データ」として有価証券報告書と過去のデータへと連携している。このように MHI レポートの詳細な情報内容となっている。 (<https://www.mhi.com/jp/finance/mr2017/introduction/index.html> (2019年1月9日参照))

- 9) 協和発酵キリンは、株主・投資家の皆様 (<https://ir.kyowa-kirin.com/ja/index.html>) (2019年1月9日参照) においてガバナンス、財務業績などIR情報が掲載されている。IRサイトとは別に、詳細な非財務情報に関しては「社会との共有価値 (元CSR)」として経営理念とCSV経営に関する取り組みを示し、社会課題への取り組み、社会的価値と経済価値の創造の両輪による企業価値向上を実践している (<https://www.kyowa-kirin.co.jp/csr/index.html>) (2019年1月9日参照)。その特徴は、SDGs目標に対する企業の取り組みを明示している。さらに「情報開示について」では、CSRの重要な情報を抽出・融合した開示 (図5参照のこと) をしている (https://www.kyowa-kirin.co.jp/csr/group_csr/disclosure_policy/index.html)。さらに言えば、ESG項目に関するデータを時系列に示したり、GRIサステイナビリティ・レポート・スタンダードを参照し、GRIスタンダードの開示項目と企業の取組みについて該当情報と掲載箇所を示している。
- 《参考文献》
- 安藤英義, 2012. 「財務会計と財務報告の間」『企業会計』第64巻第4号, 17-24.
- Coase, Ronald H., 1988. *The Firm, the Market, and the Law*, University of Chicago Press. (宮沢健一・後藤見・藤垣芳文訳『企業・市場・法』東洋経済新報社, 1992年)
- 八田進二, 2008. 「企業情報の拡大に伴う保証の範囲と水準」『会計』第173巻第6号, 75-94.
- 平松一夫, 1991. 「わが国会計情報開示制度の動向と課題」『会計』第139巻第3号, 1-19.
- 広瀬義州, 2011. 「財務報告の変革に関する研究の意義」, 広瀬義州編著『財務報告の変革』中央経済社, 3-31.
- 久持英司, 2011. 「CSR・環境情報開示の意義と開示実態」, 古賀智敏編著『IFRS時代の最適開示制度 - 日本の国際的競争力と持続的成長に資する情報開示制度とは』千倉書房, 131-152.
- 伊藤邦雄, 2010. 「ディスクロージャー学の展望と課題 - 会計基準のコンバージェンス問題を越えて」『企業会計』第62巻第10号, 4-13.
- 伊藤邦雄, 2011. 「財務報告の変革と企業価値評価」『企業会計』第63巻第12号, 48-57.
- 経済産業省知的財産政策室, 2007. 「知的資産経営報告の視点と開示実証分析調査報告書 - 「強み」の開示とステークホルダーとの対話 -」経済産業省.
- 北村敬子, 2008. 「会計測定システムと非財務情報の開示」『会計』第173巻第6号, 24-36.
- 小西龍幸, 2015. 「IFRS会計思考の展開にみる統合報告の可能性」, 橋本尚編著『利用者指向の財務報告』同文館出版, 114-158.
- Marshall, A., 1920. *Principles of Economics: An Introductory Volume*, 8th edition. (大塚金之助訳『経済学原理 (第1-4分冊)』改造社, 1928年)
- 中條祐介, 2005. 「市場の情報ニーズと財務報告の役割」『会計』第167巻第5号, 34-47.
- Samuelson, P. A., 1947. *Foundations of Economic Analysis*, Harvard University Press (佐藤隆三訳『経済分析の基礎』勁草書房, 1967年)
- Samuelson, P. A., 1958. *Aspects of public expenditure theories*, *The Review of Economics and Statistics* 40-4, 332-338.
- 柴健次, 2002. 『市場化の会計学 - 市場経済における制度会計の諸相』中央経済社.
- 円谷昭一, 2012. 「非財務情報の報告」, 広瀬義州・藤井秀樹責任編集『体系現代会計学第6巻財務報告のフロンティア』中央経済社, 107-133.
- 上野清貴, 2015. 『財務会計の基礎 第4版』中央経済社.
- Wallman, S.M.H., 1995. *The future of accounting and disclosure in an evolving world: The need for dramatic change*, *Accounting Horizons* 9 -3, 81-91.
- Wallman, S.M.H., 1996. *The future of accounting and financial reporting part II : The colorized approach*, *Accounting Horizons* 10-2, 138-148.
- 吉見宏, 2008. 「非財務情報の監査 - 企業価値の向上に向けて -」『会計』第173巻第4号, 69-80.
- 付記
本投稿論文は、筆者によって編集委員会に提出された原稿について査読プロセスを経ることなく掲載したものである。